

女性活躍推進法に基づく男女の賃金の差異の情報公表について

公表日:2025年3月31日

「女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供」

採用した労働者に占める女性労働者の割合

	採用した労働者	女性	女性労働者の割合
全労働者	131	39	29.8%
正規社員	111	32	28.8%
非正規社員	20	7	35.0%

男女の賃金の差異

	男女賃金差異
全労働者	56.7%
正規社員	57.4%
非正規社員	61.1%

「職業生活と家庭生活との両立」

男女別の育児休業取得率

	男性	女性
全労働者	82.5%	100.0%
正規社員	82.5%	100.0%
非正規社員	-	-

※非正規社員については育児休業取得対象者なし

対象期間：令和6年度(令和6年1月1日から令和6年12月31日まで)

正規社員：総合職、一般職

出向者については、当社から社外への出向者を含み、他社から当社への出向者を除く

非正規社員：嘱託、契約社員、臨時雇用員